

回 覧

区民のみなさんへ

令和元年11月16日

下古屋自治区長 梅村 孝義

交通安全委員 伊東 隆太

「年末の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、12月1日(日)～12月10日(火)まで『年末の交通安全市民運動』が県内一斉に実施されます。豊田市では12月2日(月)を「市内一斉交通安全街頭活動の日」として、全市民による街頭立哨活動参加を呼びかけています。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 12月2日(月) 午前7時30分～午前8時まで

場 所 東畑交差点附近、与茂田交差点付近

河木興業前、西山橋西交差点附近

交通安全重点目標

- ◎ 子供と高齢者の安全な通行の確保
- ◎ 高齢運転者の交通事故防止
- ◎ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◎ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎ 飲酒運転の根絶